

2025年イヤーラウンド@30踏破企画内容及び表彰申請方法

1. 企画内容及び参加条件

- (1)日本市民スポーツ連盟ホームページに掲載されている全国ウォーキングステーション(2025年1月1日現在)が設定しているIVV認定コースで、2025年1月1日～2025年12月31日異なる30ステーションを踏破された方がコースを50コース単位で踏破された方をワッペンで表彰します。
(2025年新規に開設されたウォーキングステーションも対象)
- (2)申請締め切りは、事務局に2026年1月31日到着になります。
- (3)IVVの記録登録者で2016年～2025年に認定申請をされた方が対象です。
- (4)30ウォーキングステーションは、2025年のシールではなくスタンプ押印に限ります。
ウォーキングステーションで「シールではなくスタンプ押印をお願いします」と伝えてください。
コース回数は、シールでも可能です。

2. 申請出来るスタンプ・シールを確認してください

2025年実績を申請される場合は、2025年1月1日～2025年12月31日までの間に押印されたスタンプの2025とYRの記載を確認頂き申請ください。



3. 申請押印は、「YR30専用記録証」を原則とします。

<YR30専用記録証>で申請 (お勧め)

- (1)YR30専用記録証を「参加記録証」と「距離記録証」両方で準備します。
①お手元に予備の記録証をお持ちの方は、右上に「YR30ステーション用」か「YR30コース用」と明記してください。
- ②お手元に予備の記録証が無い方は、IVV-JAPAN事務局に「YR30ステーション用」か「YR30コース用」として申請してください。お送りします。
- ③初回記録証の途中の方は、大会・例会で10回終わらせて頂き、申請の時に参加の意思を伝えてください。
新しい記録証と一緒にをお送りします。
- ④初回記録証を始める時から参加される場合は、イヤーラウンド@コースのみで10回達成してください。
申請後追加の40回用をお送りします。大会・例会のIVVシールは無くさないように保管しておいてください。
大会・例会用を同送します。



<通常の記録証で申請希望の方>

スタート時点で、事務局に相談ください。

※申請頂く時、申請内容のメモを必ず入れてください。

4. 申請方法

(1)30ウォーキングステーションでの申請方法

<企画内容は、変更ありません>

- ①YR30専用記録証「参加記録証」と「距離記録証」に押印。(ここは変わります)
参加記録証(現品)をお送りください。(距離記録証でもかまいません)
- ②30ウォーキングステーション踏破者は30ステーションとSTAR60を申請することができます。
STAR90、STAR120、STAR150、ALLSTARは、企画を中止します。
- ③ステーション申請分は、YR30コース表彰には、合算できません。
- ④2年～11年の申請者で30ウォーキングステーションを踏破された場合は、数字の上の☆マークを刺繍します。



2024-4 の4は4年申請回数☆の数は30ステーション踏破回数を表しています。

例)ワッペン 1 4年申請でそのうち3年はステーションを踏破
ワッペン 2 4年申請で4年ともステーションを踏破

(2)コース回数での申請方法

- ①50回・100回・150回・200回・250回・300回をワッペン表彰します。
- ②同じステーションで同じコースでも回数にカウントできます。
- ③YR30コース専用距離記録証と参加記録証一冊に50回押印してください。
50回以上の場合は、二冊目からはNO2～を追記していただき継続してください。
- ④50回単位で距離記録証か参加記録証どちらかで申請ください。
申請は飛ばす事はできません。



<コース用ワッペン>

5. YR30専用記録証によるIVV認定申請について

通常(大会・例会用)記録証と合算して申請してください。ただし、ページ毎にてお願いします。

6. ワッペン代

- (1)コース
各回申請ごとワッペン代として1,000円(税込み・有料)
- (2)ウォーキングステーション
ST30・ST60 各申請ごとワッペン代として1,000円(税込み・有料)

7. ワッペンを郵送でお送りする場合

返送用110円切手を同封お願いします。

8. 表彰者のお名前を掲載します

- (1)日本市民スポーツ連盟ホームページには、認定数日後
- (2)日本ウォーキング協会ウォーキングライフ同梱IVV-JAPANお知らせ 2026年3月～4月号